

【事業主旨】

11月から12月にかけて, 食に関する**日本産品**(日本産米, 日本酒, 魚介類等の日本産飲食品及び食器・調理器具等含む)を**中国全土においてPR**し, より多くの消費者に日本の地域の魅力を知ってもらい, **販売促進・輸出拡大**につなげる。

【実施内容①】各様様の取組のとりまとめ & 発信

○本事業では, 小売店様, 卸売業者様, ECサイト様, 自治体様等々, 各様様が中国各所において開催する日本産品PRイベントのうち, 上記主旨にご賛同いただけるものを**連携事業**として位置づけます。

○連携事業の実施にあたっては, 本事業において作成する共通のキービジュアルやロゴ等をご活用いただくことが可能です。また, 特設モバイルサイトや当館SNS(フォロー数100万人以上)等において連携事業について情報発信をします。

【実施内容②】本事業独自の取組

○特設サイトにおいて**バーチャルキャンペーン**(懸賞キャンペーンや日本料理レシピの紹介等)を本事業開始時から随時実施するとともに,
○事業期間の中盤から後半にかけて, 本事業を更に大々的に宣伝して更に盛り上げるため, **リアルイベント(ブースターイベント)**を開催します。

昨年度の日本産米に特化した事業において作成した共通のロゴおよび特設サイト



今年度は日本産品に注目し, 共通のロゴ等のご提供や特設モバイルサイトにおいて情報発信等いたします!

昨年度のイベントでは, 横井大使, 鈴木外務政務官に加え, 俳優の松重豊さん, 女優の中野良子さん, 中国出身の歌手・タレントのロン・モンロウさんがゲストとして参加。



**個別の取組を大使館の名の下に一つの大きなキャンペーンとして盛り上げます!
主旨にご賛同いただければ是非積極的にご参加ください!**

令和元年度地域の魅力海外発信支援事業(日本産品の魅力発信:概要)

【参考】昨年度事業の成果(日本産米消費拡大を目的にPR事業を実施)

1. 情報拡散

(1) メディア

中国: WEBメディアを中心に103の媒体(109のWEBページ, 紙面及び雑誌など)が報道。

日本: 新聞・テレビ等の主要メディアで報道。

(2) SNS

「微話題」(ハッシュタグ): 2,400万回以上の閲覧数を記録。

閲覧以外にもコメント, 転送等積極的な話題参加が1.5万回以上。

(3) 特設モバイルサイト 約3.0万回の閲覧数。

2. 日本産米消費拡大

日本産米の使用・販売量(店舗使用・ECサイト等での販売)

日本料理店での使用 + ECサイトでの販売 + KOLによる直接販売等

→ 合計約17.3トンの日本産米を使用・販売。

※アリババECサイト閲覧数: 約6.3万回

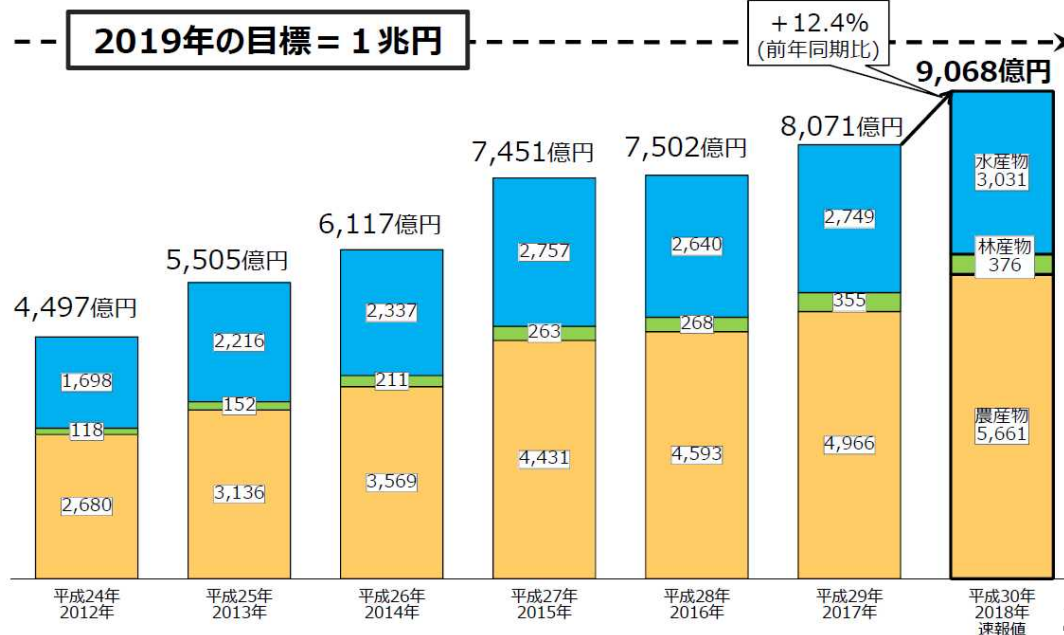
【参考】

日本政府は, 本年12月までを農林水産物・食品の輸出額1兆円目標の達成期限と設定しております。

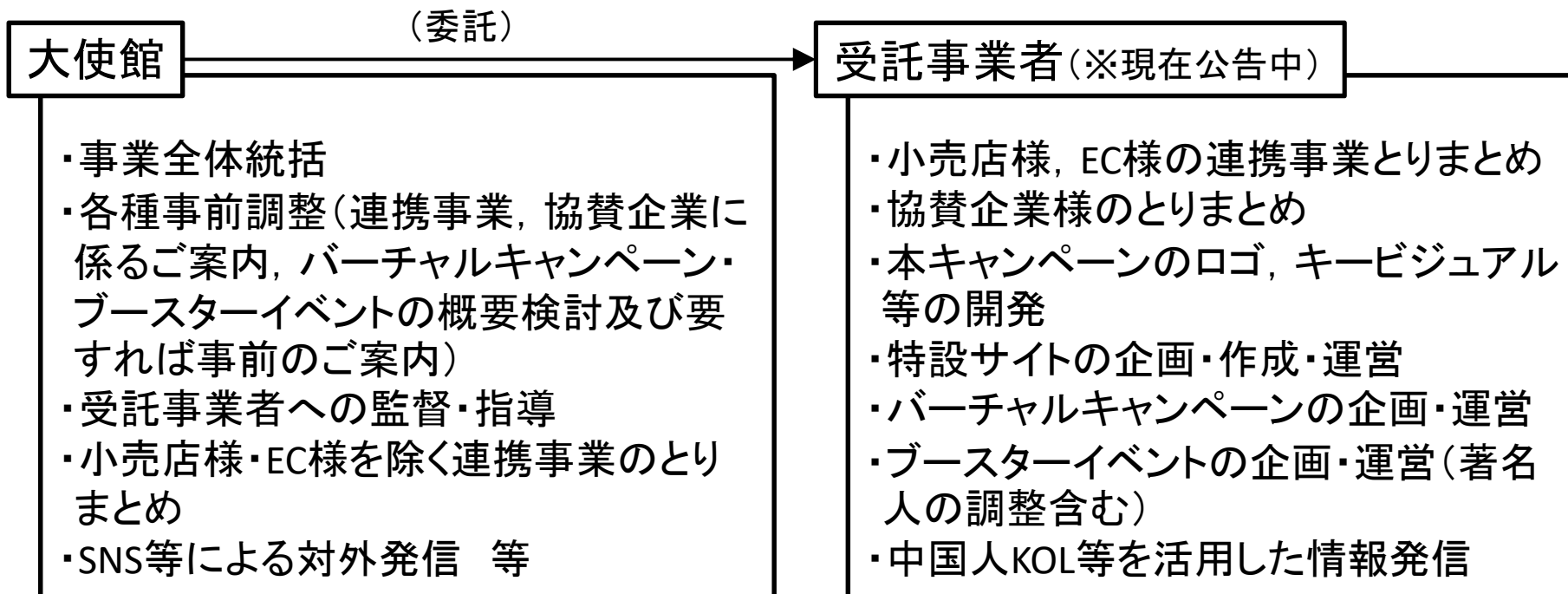
2018年の日本から中国への輸出額は, 1,338億円であり(国・地域別で2位!), 2017年と比べて32.8%も増加しております。

農林水産物・食品 輸出額の推移

農林水産省
食料産業局



令和元年度地域の魅力海外発信支援事業(事業全体スキーム)



9月	10月	11月	12月
<ul style="list-style-type: none"> ・事前説明会(9月6日) ・月末 契約締結(予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携事業に係る公募 ・各種立上げ準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・上旬 事業開始 ・随時 連携事業・協賛企業に係る調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・月末 事業終了
		特設サイトオープン	
		各種連携事業展開, バーチャルキャンペーン・情報発信(随時)	
		ブースターイベント (11月下旬~12月上旬)	

連携事業及び協賛企業について(検討中)

※現在検討中であり、今後変更の可能性がございます。

	連携事業	協賛企業
対象事業者	小売店, EC(アリババ), 日本料理店, 卸売業者, 在外公館, JETRO ※日系, 中国系問わず。	食品メーカー, 卸売業者, 日本料理店, 自治体, JNTO, その他日本企業
概要	対象事業者が主催する日本産品関係イベントのうち, それぞれ以下の基準を満たすもの。	【日本料理店以外】 (受託事業者とりまとめ) ① 日本企業・自治体 その他, 日本産品 (輸入品に限らず, 現地生産のものも可)を扱っている事業者であること。 ② ブースターイベント 又は バーチャルキャンペーン に出店又は 景品提供等の形で参加 していること。
基準	【小売店・EC】 (受託事業者とりまとめ) ① 日本からの輸入品 を扱っていること。 ※必ずしも対象商品全てが日本からの輸入品である必要はない。 ② 店舗数及び店舗規模(小売店), ユーザー数(EC), 実施期間を踏まえて, 販促効果 が見込めること。 ※応募時に, イベント予定店舗数, 店舗規模等に係る記載を要求。 ③ 自治体と連携 していることが望ましい。 【日本料理店】 (大使館とりまとめ) ① 日本からの輸入食材 を扱っていること。 ② イベント期間が 2週間以上 であること。 ③ 自治体と連携 していること。 【卸売業者】 (農水省・大使館とりまとめ) ① 日本からの輸入品 を扱っていること。 ② 農林水産省の補助 を受けていること。 【在外公館・JETRO】 (大使館とりまとめ) ① 日本からの輸入品 を扱っていること。	【日本料理店】 (大使館とりまとめ) ① 日本からの輸入食材 を扱っていること。 ② ブースターイベント に出店又は 特設サイトのコンテンツ作成等 に協力すること。 ③ 本事業の趣旨に共感 しポスター掲示等をしていること。
	※その他実施時期や地域等も勘案して総合的に選定。 ※契約締結後に改めて公募をし, 最終決定する予定。	
メリット	① 特設サイトのトップページに, イベント概要の告知及びイベントHPのリンク紹介 ※昨年度の料理店PRと同じイメージ ② 在中国公館のSNS及びKOLによる広報 ③ 統一ポスター, ロゴ及びPR動画の利用	① 特設サイトにおける紹介(企業名及びリンク先・QR) ② ブースターイベントにおいてLEDパネルにおける広告ビデオ上映等。 ③ 在中公館のSNSによる広報(※ブースターイベント及びバーチャルイベントの紹介に合わせて)
対象数	受託事業者とりまとめ分: 10以上(北京, 上海, 重慶(成都), 大連, 広州) その他: 全体のバランスを勘案して検討	—(制限なし)
事業の狙い	連携事業に選定されると, ある意味大使館のお墨付きを得ることとなり, また影響力の大きい大使館SNSにより情報が発信等されることになり, 各種取組の売上や認知度の上昇等が見込まれる。協賛企業については連携事業を紹介する等, 本事業をきっかけに新たなマッチングや販路開拓等も期待される。これらを通じて, 日本産品の普及, 対中輸出額の増額等を実現したい。 4	

小売店及び日本料理店の皆様へのお願い

- 本年11月～12月にかけて、主に北京、上海、重慶(成都)、大連、広州にて、
・(小売店様)日本からの輸入品を取り扱うキャンペーンに取り組みまれるご予定等
がございましたら、教えてください。その際、日本の自治体様と協力して実施する
予定がございましたら併せてご教示いただけますと幸いです。
・(日本料理店様)日本からの輸入食材を取り扱うキャンペーンを、日本の自治体
様と協力し、2週間以上取り組みまれるご予定等ございましたら、教えてください。
※いずれも、必ずしも全ての対象商品が日本からの輸入品である必要はございません。

○上記に関し、実施予定時期や実施予定地域等が「地域の魅力海外発信支援事業」の期間(11月から12月)と合致せずとも、調整の見込みがある取組等がございましたら、教えてください。

○その他ご質問やお気づきの点等あれば、ご連絡ください。

※いずれも、当館の取組内容の検討にあたり、参考とさせていただきたく存じます。

自治体の皆様へのお願い

- 本年11月～12月にかけて、北京、上海、重慶(成都)、大連、広州において、
 - ・小売店様と連携し、日本からの輸入品を取り扱うキャンペーン等に取り組みまれるご予定等ございましたら、教えてください。
 - ・日本料理店様と連携し、日本からの輸入食材を取り扱うキャンペーンに2週間以上取り組みまれるご予定等ございましたら、教えてください。

 - 実施予定時期や実施予定地域等が上記と合致せずとも、調整の見込みがある取組等がございましたら、教えてください。

 - その他ご質問やお気づきの点等あれば、ご連絡ください。
- ※いずれも、当館の取組内容の検討にあたり、参考とさせていただきたく存じます。